



許可番号 豊川保 第 1000259 号

高度管理医療機器等 販売業  
貸貸業 許可証

氏名 株式会社オカダメディカル  
(法人にあつては、その名称)

営業所の名称 株式会社オカダメディカル

営業所の所在地 豊橋市忠興三丁目 3 番地 5  
又は営業区域

薬事法第 39 条第 1 項の規定により、高度管理医療機器等の販売業  
貸貸業  
の許可を受けた者であることを証明する。

平成 26 年 3 月 19 日

豊橋市保健所長 藤岡 正信



有効期間 平成 26 年 4 月 28 日から  
平成 32 年 4 月 27 日まで

この処分について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して 60 日以内に、豊橋市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、豊橋市を被告として（訴訟において豊橋市を代表する者は豊橋市長となります。）、提起することができます。ただし、この許可証を受け取った日の翌日から起算して 60 日以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。